



2026 年 9 月 30 日

各 位

会社名 株式会社まぐまぐ
代表者名 代表取締役社長 熊重 晃
(コード番号：4059 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 西迫 宏文
(TEL. 03-5719-5703)

当社株式の監理銘柄（確認中）指定に関するお知らせ

当社は、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）のスタンダード市場における上場維持基準のうち「流通株式時価総額」基準について適合しない状態となっており、改善期間に入っておりましたが、改善期間終了となる最終営業日 2026 年 9 月 30 日時点において「流通株式時価総額」基準への適合が確認できていないため、当社の株式は、2026 年 10 月 1 日付で東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されることとなりました。

なお、東京証券取引所より公表された指定措置の内容や理由などにつきまして、日本取引所グループ Web サイトをご参照ください。

<https://www.jpx.co.jp/news/1021/20260930-22.html>

記

1. 監理銘柄（確認中）指定の理由

改善期間内に東証スタンダード市場の上場維持基準に適合しないおそれがあるため。

（関連条項：有価証券上場規程施行規則第 604 条第 1 項第 1 号）

（2025 年 9 月 30 日時点）

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況	1,166	7,649	4.5	26.6
上場維持基準	400	2,000	10	25
適合状況	適合	適合	不適合	適合
計画（改善）期間	—	—	2026 年 9 月末 まで	—

2. 監理銘柄（確認中）指定期間

2026 年 10 月 1 日から東京証券取引所が上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで。

3. 今後の対応

当社は、東京証券取引所スタンダード市場および福岡証券取引所 Q-Board 市場に重複上場しております。当社が提出する 2026 年 9 月 30 日時点での「株式等の分布状況表」（2026 年 10 月中に提出予定。）に基づく東京証券取引所の審査の結果、流通株式時価総額基準に適合している状況が確認されなかった場合には、当社の株式は、東京証券取引所において整理銘柄に指定され、2027 年 4 月 1 日に上場廃止となります。

一方、福岡証券取引所 Q-Board 市場の上場維持基準は、東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準とは異なるものであり、当社株式の売買は福岡証券取引所 Q-Board 市場で継続して行えます。

以 上